（別記）

令和８年度昭和村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、山間高冷地であることから圃場面積が平地と比べると小さく農業における生産性が低い。一方で、近年は地域特性を充分に活かした花卉栽培に力を入れており、現在では夏秋期で全国一の産地として認識されるまでとなっている。

水稲においては、本村は山間高冷地であることから高温障害がほぼ発生せず、気候変動の影響により近頃は品質の高い米を生産できるようになってきている一方で、担い手の高齢化が進行しており離農者が相次いで発生している。また、昨年は米価の回復が見られたが、先行きの不透明さやあらゆる資材の高騰を踏まえると水稲農家の経営は未だ不安定であり、後継者の確保にはいたっていない。これらを踏まえ、花卉だけに頼らない新規就農者の確保を推進するためには本村の農業が魅力的で豊かであることが必須であり、手段として有機農業の導入を図ることとした。

将来的に本村の水稲栽培を巡る環境や条件が評価され就農を志す方が現れたとしても、その時に水田が荒廃していては本末転倒であることから、土地利用型農業の促進が重要であり、既存の取組であるそば栽培において安定した収量が確保できるよう更なる支援策の充実が求められる。

また、花卉栽培者の圃場確保においては畑地化支援が有効であるが、上記を踏まえ、後の水田の確保に影響を及ぼさないよう配慮しながら農地集積する必要がある。地域計画見直し協議の場等を活用し、水稲、そば、花卉の栽培の効率的な栽培環境が保たれるよう、計画的な農地集積を進めていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

産地である宿根カスミソウにおいて高冷地の畑地への作付けと、居住地域付近の水田への作付けによる作期の長期化と作期の分散により長期出荷体制の強化を図るため、花卉農家へ水田転作を推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

宿根カスミソウの産地として、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略と PR を行い、より一層の消費拡大を図る。

（３）生産コストの低減

水稲、そば、花卉について集積・集約による団地化を進め、作業の効率化による生産コストの低減を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

水稲農家の高齢化や担い手不足により新規参入者確保は最も重要であり、水稲において離農された優良農地はなるべく他の水稲農家に引き継いでもらい、それが叶わないのであれば主に集落営農が作付けしているそばへの転作を促進する他、宿根カスミソウを作付する花卉新規就農者に集積する。

ただし、宿根カスミソウの作付については水稲農家と水路管理の必要性のギャップに起因するトラブルに発展するケースも見受けられるため、無計画に受け入れるのではなく、地域計画の見直し協議の場を活用し、なるべく作物毎に農地集約を進めることとする。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度点検結果では、高収益作物において転換作物が順調に定着していることが確認された。したがって、方針については現状維持のままとする。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築について

推進する高収益作物は作柄体系上ブロックローテーションの構築は困難であることから、作物ごとの農地集約・集積を図ったうえで畑地化する農地と水田として維持する農地の線引きを実施する。

それ以外の畑作物においてはブロックローテーション体系の構築を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

水稲栽培が担う環境保全等重要な役割を果たしつつ、需要に応じた生産を主として、村を流れる河川全てが分水嶺からの源流であるという地域特性を生かした米づくりを推進する。具体的には、本村の水稲農家のほぼ全てが慣行栽培にて水稲を栽培しているが、平野部との差別化を図るため、収量よりも食味や環境負荷低減を重視した「中山間地の本村ならではの米づくり」を推奨することとし、福島県のオリジナル品種「里山のつぶ」や消費者からの評価が高い「ひとめぼれ」による独自のブランド化や優良産地形成を目指す。

また、高齢化が進む本村の農業者の状況を鑑みて、作業の効率化・省力化またコストの低減を図れる技術の導入を積極的に進め、競争力の強化を図る。

（２）備蓄米

該当なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

該当なし。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　WCS 用稲

該当なし

オ　加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

休耕地の復活や水稲転換として取り組んでいる麦について、水田農業高収益推進計画に基づいた畑地化支援を活用する。

なお、大豆・飼料作物による転換作物は関係機関と協力の上、集積農地を見計らいながら検討する。

（５）そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、地域振興作物として水田を中心にそばの振興を図る。昭和村産としてのそばのブランド化を念頭に、心土破砕や明渠などの排水対策により品質の向上を図るとともに、産地戦略枠を活用し、産地としての確立を目指す。

また、そばの品種統一を進めるため、村再生協議会で「会津のかおり種子購入補助事業」を実施し、担い手への土地利用集積を図り団地化、それによる作業の効率化を図ることで、昭和村産そばとして市場評価を得られるよう推進し産地確立を目指す。

なお、なたねについては取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

①花卉・花木

山間高冷地という地域の特性を充分に活かし、「宿根カスミソウ」のさらなる産地化を目指し、高冷地の畑地への作付けと、居住地域付近の水田への作付けによる作期の長期化と作期の分散による長期出荷体制の確立のため、水田農業高収益推進計画に基づいた畑地化支援を活用する。

また、カスミソウの花卉産地継続をシステム化し、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略と PR を行い、より一層の消費拡大を図る。

この他に、新規就農育成総合対策事業など様々な助成制度を活用し、若い担い手の確保及び効率よく農地取得ができるようサポートし新規就農者支援をより一層強化する。

②振興野菜

該当なし

③雑穀

該当なし

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	144.55	0	156.19	0	128.5	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	13.5	0	11.63	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.9	0	0.9	0	0.9	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	23.86	0	23.86	0	25.05	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	16.1	0	16.1	0	18.5	0
・野菜	0	0	0	0	0	0
・花き・花木	16.1	0	16.1	0	18.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	担い手集積支援	作付面積 担い手への集積面積 （集積率）	（７年度）23.68ha （７年度）21.94ha （92.65%）	（８年度）25.05ha （８年度）25.05ha （100%）

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：昭和村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手集積支援	1	18,000	そば（基幹作物）	特定農作業受託契約、収益性向上のための取り組み　等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。